

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2020-9477(P2020-9477A)

【公開日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-169004(P2019-169004)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	50/22	(2018.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)
G 1 6 H	10/00	(2018.01)
G 1 6 H	20/00	(2018.01)
G 1 6 H	10/65	(2018.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)

【F I】

G 0 6 Q	50/22	
B 4 1 J	29/00	Z
B 4 1 J	29/38	Z
B 4 1 J	29/42	F
G 1 6 H	10/00	
G 1 6 H	20/00	
G 1 6 H	10/65	
G 0 6 F	3/12	3 0 2
G 0 6 F	3/12	3 7 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、

前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、

前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報とを用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第二の許可手段は、前記記憶媒体の識別情報と前記計測器の識別情報とが同一のユーザに係る情報であるか否かにより、当該計測器の計測結果の取得を許可することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記第一の許可手段により、前記情報処理装置の使用を許可され、当該使用を許可されたユーザの計測結果を前記計測器から取得していない場合、当該計測器からの情報を取得するまで、前記情報処理装置に対する操作を受けないように制御する制御手段を備えたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、

前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する許可手段と、

前記許可手段による情報処理装置の使用の許可が、前記記憶媒体の識別情報に基づく許可である場合に、前記記憶媒体の識別情報に対応する前記情報処理装置の操作に用いる画面を表示制御し、前記計測器の識別情報に基づく許可である場合に、前記計測器の計測結果の処理にかかる操作部を含む画面を表示制御する表示制御手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、

前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、

前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 6】

情報処理装置が、

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得工程と、

前記取得工程で取得した識別情報に従って、前記情報処理装置の使用を許可する第一の許可工程と、

前記第一の許可工程により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得工程により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可工程と、

を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 7】

コンピュータを、

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、

前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、

前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、

して機能させるためのプログラム。

【請求項 8】

情報処理システムが、

ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得工程と、前記取得工程で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可工程と、

前記第一の許可工程により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得工程により取得した計測器の識別情報とを用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可工程と、を実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、計測器から計測結果を適切に取得可能な仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報とを用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、を備えたことを特徴とする情報処理装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報とを用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、を備えたことを特徴とする情報処理システムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明は、情報処理装置が、ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得工程と、前記取得工程で取得した識別情報に従って、前記情報処理装置の使用を許可する第一の許可工程と、前記第一の許可工程により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得工程により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可工程と、を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、コンピュータを、ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得手段と、前記取得手段で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可手段と、前記第一の許可手段により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得手段により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可手段と、して機能させるためのプログラムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明は、情報処理システムが、ユーザを識別するための識別情報と前記ユーザの身体に係るデータの計測結果とを記憶する計測器から前記識別情報と前記計測結果とを取得可能であり、また前記ユーザを識別するための識別情報を記憶する記憶媒体から当該識別情報を取得可能な取得工程と、前記取得工程で取得した識別情報に従って、情報処理装置の使用を許可する第一の許可工程と、前記第一の許可工程により、前記記憶媒体の識別情報に基づき前記情報処理装置の使用を許可した場合、前記記憶媒体の識別情報と前記取得工程により取得した計測器の識別情報を用いて、当該計測器の計測結果の取得を許可する第二の許可工程と、を実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】